

【木曾川上流水防災協議会】
目標を達成するための具体的な取組(令和元年度分)

令和元年度の実績(朱書き)

項目	事項	市町(全33市町)+水防組合	県 土木・県民事務所	気象台・水資源機構	木曾川上流河川事務所
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組					
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表				・洪水浸水想定区域図の策定、公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域を表示
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	・「想定最大規模降雨」による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成および更新 ・ 洪水浸水想定区域図を踏まえ、指定緊急避難場所の適正調査を実施			
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用	・策定済みであり、継続的な見直しを実施 ・ 「警戒レベル」による避難情報の運用開始に伴う見直し		【気象台】 ・タイムラインの策定に対する助言と防災気象情報の提供 ・岐阜県と市町村アドバイザーチームとして巡回	・全市町策定済
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	・メール(エリア、登録制)、HP、SNS、防災アプリ、防災行政無線、広報車、消防車、ラジオの割り込み放送、ケーブルテレビ等による広報 ・水防団員、消防団員、自治役員、民生委員による声かけ ・要配慮者利用施設への支援 ・避難勧告等の判断、マニュアルの策定 ・防災行政無線のデジタル化推進 ・ 避難行動要支援者を対象とした災害時オートコールサービスの運用開始	・情報伝達一覧表の更新 ・県の防災情報による情報提供 ・メールによる情報提供 ・ 総合防災ポータルサイトの構成及びデザインを見直し	【気象台】 ・防災情報提供システムによる情報提供、利活用促進 ・県協力による台風説明会の実施 ・ 指定河川洪水予報への警戒レベル追記 ・ 洪水危険度分布をレベル化表示 ・ 洪水危険度分布へ洪水浸水想定区域等のリスク情報の重ね合わせ表示機能追加	・首長へのホットラインによる水位情報の提供 ・川の防災情報による情報提供 ・デジタル放送を活用した情報提供 ・洪水情報のプッシュ型配信 ・ 水害リスクラインの整備
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備				・簡易水位計の整備 ・CCTVの増設 ・危機管理水位計を31箇所新設済み ・ 簡易型河川監視カメラ(CCTV)の設置
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	・マニュアル、マップ、 防災副読本 の配付 ・誘導体制の確保 ・避難訓練(総合防災、土砂災害防災、DIG、地区別防災等)の実施 ・ わが家のハザードマップの整理 ・夜間避難となる場合は防災行政無線等を活用し、日中早めの避難を促進			
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備	・防災行政無線、案内看板、誘導灯、マップの整備 ・避難訓練を実施し、各地区の経路や危険箇所等を確認 ・メールサービスの啓発、拡充 ・防災無線の保守点検 ・ 指定緊急避難場所兼指定避難所看板を更新 ・ 住民向けに防災読本(ハザードマップ)の説明会等を実施 ・ 洪水避難ビル(洪水時における指定緊急避難場所)に関する標識及び表示板の設置			
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実	・防災教育、出前講座、水害をテーマとした防災講演の実施 ・防災訓練(DIG、HUG)、外国人防災訓練の実施 ・防災士、防災コーディネーターの養成 ・自治体を対象としたリーダー育成講座の実施 ・防災士資格取得者へのスキルアップ講座を開催 ・NHKTVにて戸別受信機の重要性を放映 ・ 防災コーディネータを対象としたフォローアップ研修の開催 ・ 洪水避難ビル(洪水時における指定緊急避難場所)に関する周知チラシの配布	・手作りハザードマップ作成 ・総合学習、出前講座の実施と支援 ・川を題材とした「総合学習の時間」における啓発 ・避難カードの作成 ・ 指導者養成講座の実施	【気象台】 ・関係機関と防災教育手法の開発への支援 ・中部地方整備局と連携した防災教育への支援 ・出前講座、防災気象講演会(学校、市町)の実施 ・ 伊勢湾台風60年シンポジウムこどもサミットの参加 【水資源機構】 ・施設等の見学会(防災教育含む)、上下流交流会の実施(ダム下流自治体小学校)	・学校と連携した防災教育の教材作成と活用支援 ・防災・河川環境に関する職員による出前講座の実施 ・体験型の防災・河川環境学習「体験学習」の実施 ・ 防災教育教材を使用した学校教員による授業の実施 ・ 防災教育ポータルサイトを開設(令和2年度公開予定)
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化					
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施	・水防団、消防団による水防訓練、防災訓練の実施 ・水防工法大会、工法競技会の実施	・水防訓練、防災訓練、情報伝達訓練の実施 ・ 岐阜地方気象台と連携した洪水予報業務の演習	【気象台】 ・洪水対応演習の実施 ・洪水予報共同発表機関における障害時対応訓練の実施 ・愛知県と共同で行う市町村防災担当者向け講習会等の実施 【水資源機構】 ・洪水対応演習、洪水予報伝達訓練、防災訓練の実施	・水防演習、洪水対応演習の実施 ・陸間の点検操作訓練の実施 ・ 広域進出拠点(川島PA)設営訓練を実施 ・ 防災船着場での物資輸送訓練、ヘリコプターの離着陸訓練の実施
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	・水防団、消防団との会議、合同巡視 ・重要水防箇所の点検			・会議等による重要水防箇所等の共有 ・河川管理者と水防団との合同巡視の実施
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	・防災無線、電話、メールによる情報伝達 ・詰所への職員派遣 ・携帯電話、スマホのアプリ(ライン)を用いた連絡網を作成 ・水防団(消防団)員に対する「ぎふ川と道のアラームメール」の登録の推進	・県の防災情報、メールによる情報提供 ・ 報伝達訓練にて放送要請の手順を確認	【気象台】 ・防災情報提供システムによる情報提供 ・IE版防災提供システム(ID/PW配布済) 【水資源機構】 ・備蓄資機材の定期的な確認と補充	・自治体への助言 ・ 会議等による水害リスクラインの操作説明
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	・資機材の定期的な点検と補充 ・ 各水防団に、安全装備(ヘッドライト、救命胴衣、サーチライト等)を定数配布 ・ 防災拠点のインフラ整備計画を策定。 ・ 防災拠点の着工開始(R5年度)に向け、各種計画・設計を開始。	・定期的な点検と補充 ・災害時応急対策用資機材備蓄拠点の整備		・定期的な確認と補充
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化					
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成				・排水計画を概ね完成
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施	・排水ポンプ車を使用した排水訓練の実施 ・訓練に参加		【水資源機構】 ・排水ポンプ車運転訓練の実施(毎月1回程度)	・水防管理団体が行う水防訓練と併せ、年間を通して適宜実施 ・建設業協会との災害対策車両操作訓練の実施
	③堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施				・堤防決壊シミュレーションを年1回実施 ・ 長良川防災船着場や、名神高速道路と河川堤防を接続した広域防災ネットワークの構築。

項目	事項	岐阜市	大垣市	羽島市	美濃加茂市	各務原市
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組						
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表			【実施済み】 ・浸水想定区域図(防災マップ)を策定し、公表。	【実施済み】 ・木曾川上流河川事務所公表分(H28年12月)を市のHPに掲載。	
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	【実施済み】 ・最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえ、H30年度に長良川洪水ハザードマップを修正。R1年度に長良川以外の中小河川ハザードマップを作成。	【実施予定】 ・国管理河川、県管理河川の想定最大規模の洪水想定区域図のデータを収集しており、R2年に策定予定。	【実施済み】 ・H31年度洪水ハザードマップを更新、全戸配布(R2年度)。	【実施済み】 ・作成、配布済み(H30年度)。	【実施済み】 ・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域の浸水深により、指定緊急避難場所の適正調査を実施。 【検討中】 ・作成予定(R2年度以降)。
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用	【実施済み】 ・風水害タイムラインを改正(R2年2月)。	【継続実施】 ・H31年3月に改定された国の「避難勧告等に関するガイドライン」を踏まえ、R1年6月に改正した、大垣市風水害タイムライン(豪雨版、台風版)、揖斐川(中流)タイムライン、県管理河川チェックリスト等を適切に運用。	【継続実施】 ・策定済み。	・策定済みタイムラインを一部改良。 【継続実施】 R1年6月に一部見直し。	【実施済み】 ・策定済み(H27年度)。 ・避難準備情報等の名称の変更を修正(H28年度中)。
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・要配慮者(社会福祉施設等)利用施設への支援。 ・岐阜市の防災情報メールによる情報提供、防災行政無線、HP、Facebook、Twitter、緊急速報メール、県経由でのLアラートによる情報提供、ラジオの割り込み放送、広報車など、情報の伝達方法を多重化し、迅速かつ確実な避難情報提供に努めている。	【継続実施】 ・大垣市HP、緊急速報メール、大垣市メール配信サービス、SNS、防災行政無線、広報車、自治会への電話連絡、大垣ケーブルテレビ、防災アプリ等により伝達しているが、今後も引き続き情報伝達手段の多重化・多様化の検討を行う。	【継続実施】 ・防災行政無線(登録している人にはメール送信)を利用して、対象地域の住民全般に伝達。 ・広報車や消防車両により、対象地域の住民全般に伝達。 ・水防団・消防団等に対して、対象地域の住民への伝達を依頼。 ・自治委員・民生委員に対して、対象者への伝達を依頼。 ・テレビ・ラジオ等の放送関係へ依頼。	【継続実施】 ・防災無線、すぐメールみのかも等による情報提供。 ・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を必要により改良。 ・要配慮者(社会福祉施設など)利用施設への早期伝達。 ・防災無線の補完として、防災ラジオを希望者へ貸与対応中。	【実施済み】 ・防災行政無線(同報系)と情報メールの活用。 ・防災行政無線(同報系)については、市町村合併によりデジタルとアナログの二重運用が行われており、迅速な情報伝達を行うためにH28年度中にデジタル化するともに増設も行う。⇒ H28年度末で統合を完了。
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備					
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	【継続実施】 ・岐阜市総合防災安心読本を全戸配布し避難の注意点を周知(約17万8千部)、転入者、転入者、希望者へ随時配布。 ・最新の国の避難勧告等判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに基づき、本市の避難勧告等の判断・伝達マニュアルを見直し(H29年12月)。	【継続実施】 ・H31年3月に改定された国の「避難勧告等に関するガイドライン」を踏まえ、本市の避難勧告等の判断・伝達マニュアルを見直すとともに、防災訓練等を通じて避難誘導体制の充実に取り組んでいる。 ・総合防災訓練(R1年8月25日)、土砂災害防災訓練(R1年6月2日)、地区別防災訓練(R1年9月～R2年2月)等の訓練を実施。	【実施済み】 ・浸水想定区域図とともに白地図(避難所や避難場所が書かれたもの)を全戸配布。	【継続実施】 ・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。 ・ハザードマップの配布。	【継続実施】 ・各自治会で定めた避難経路を記した避難路マップを自治会内で回覧。
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備	【継続実施】 ・浸水想定深より上階に避難可能な施設を指定緊急避難場所に指定。 ・防災行政無線の屋外子局を増設。 ・自治会長、民生委員へ防災ラジオの配布。	【継続実施】 ・防災行政無線の年間4カ所の増設するとともに、指定緊急避難場所指定避難所看板の更新など迅速な避難につなげるための整備を実施検討した。また、避難経路や避難施設等については、国管理河川及び県管理河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図を踏まえ、住民への周知方法等を引き続き検討していく。 ・防災行政無線の増設(R1年5月～R2年3月)、指定緊急避難場所指定避難所看板を更新。	【継続実施】 ・地域で安否確認等を行うために利用する一時避難場所に対して、表示看板を設置。	【継続実施】 ・各地区の訓練で経路を確認。	【継続実施】 ・各自治会で定めた避難経路を記した避難路マップを自治会内で回覧。
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実	【継続実施】 ・土曜事業等を活用し、H27年から全市立小中学校でDIGを実施中(市内すべての小中学校にて年1回以上の防災教育を実施)。 ・各水防団により、地元小中学生に対して水防工法の継承及び水防思想の高揚を目的とし、啓発活動を実施。 ・国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所と共催して、防災シンポジウム『H30年7月豪雨の教訓「長良川の被害から命を守るためには」』を開催し、参加した岐阜市立岐阜小学校生徒、市民及び関係機関等に対して防災についての講演を実施(H31年2月24日)。	【継続実施】 ・防災出前講座等において、自治会自ら地域のハザードマップを作成するなど、平時から災害リスクを確認できるよう講座内容の充実にも努めている。 ・また、地区別防災訓練での自治会等への非常食の配布や、岐阜経済大学における外国人防災訓練の実施、定住外国人のための防災講座の開催など、災害教育の普及に取り組んでいる。	【継続実施】 ・浸水想定区域図とともに白地図(避難所や避難場所が書かれたもの)を全戸配布。 ・地域で安否確認等を行うために利用する一時避難場所に対して、表示看板を設置。	【継続実施】 ・立地特性に応じた防災訓練、避難訓練等の計画実施。 ・出前講座の実施。	【継続実施】 ・自主防災訓練、出前講座、防災教室など。
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化						
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施	【継続実施】 ・岐阜市水防連合演習にて水防団による水防訓練を実施(R1年5月26日)。 ・尻毛旦ノ島陸間(R1年5月11日)、長良大宮陸間(R1年6月1日)、築地陸間操作訓練(H31年4月7日、R1年10月27日)を実施。 ・毎年、岐阜市水防連合演習にて水防団による水防訓練を実施。 ・毎年、長良大宮陸間、尻毛旦ノ島陸間、築地陸間の操作訓練を実施。	【継続実施】 ・毎年、水防工法大会を実施(R1年5月26日)。 ・陸間の点検操作訓練を実施(R1年6月1日)。	【継続実施】 ・毎年水防団による水防訓練を実施(R1年5月12日)。	【検討中】	【継続実施】 ・木曾川右岸地帯水防事務組合水防団員と消防署員の交流の中で、水防団員から土のう袋積み工法の指導を受けた。
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	【継続実施】 ・団長会議(H31年4月26日、R2年1月24日)。 ・少なくとも2回の団長会議を実施。	【継続実施】 ・毎月開催の消防団役員会に出席し、情報共有を実施(4月～8月、10月)。	【継続実施】 ・毎年、木曾川第二出張所、長良川第二出張所、羽島市、水防団合同の、重要水防箇所の巡視を実施(R1年5月30日)。	【継続実施】 ・年間5回の消防団幹部会議を実施。 ・毎年、可茂土木事務所、消防団と合同で、重要水防箇所点検を実施(R1年5月30日)。	
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・水防団へ来年度の新人団員に対して、携帯メール登録等を徹底するよう通知文書を送付(R2年3月13日)。 ・水防団への職員派遣、携帯電話、携帯メールの登録。	【継続実施】 ・携帯電話、携帯メールにより情報伝達を実施。	【継続実施】 ・携帯の電話・メールを用いた連絡網を作成。	【継続実施】 ・消防団詰所への職員派遣。 ・携帯電話、携帯メール、小型無線機の活用。	【実施済み】 ・携帯メールの活用。
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	【継続実施】 ・本年度に使用し不足となった資機材(砂、生竹、シート、掛失等)の補充の実施。 ・各水防団に対して、ヘッドライトや救命胴衣といった安全装備を定数配布。 ・水防倉庫に格納されている備蓄資機材の定期的な管理と随時不十分等の補充を実施。	【継続実施】 ・市内水防倉庫すべてに水防倉庫管理人を任命しており、それぞれの管理人が定期的に水防資機材の在庫数量の確認や破損の有無について確認。 ・水防団に水防資材を配布。	【継続実施】 ・常時点検し、補充している。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。	【継続実施】 ・消防署員による水防倉庫の資機材の点検を実施(不定期)。
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化						
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する。					
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。	【継続実施】 ・排水ポンプ車出動に伴う連絡体制を整えるため、平常時より、関係機関と体制の確認を実施。 ・H29年度より毎年、河川管理者が実施する訓練に該当水防団と職員が参加(R1年6月3日木曾川上流河川事務所)。	【継続実施】 ・出水期前に連絡体制の資料確認を実施。 ・市所有の災害対策用排水ポンプによる排水訓練を年1回実施(R1年6月21日)。 ・河川管理者が実施する訓練に参加(R1年6月3日木曾川上流河川事務所)。	【検討中】 ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備。 ・河川管理者が実施する訓練に参加。		
	③堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する。					

【木曾川上流水防災協議会】
目標を達成するための具体的な取組

項目	事項	可児市	瑞穂市	本巣市	岐南町	笠松町
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的						
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表					
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	【検討中】 ・作成予定(R2年度)。	【実施済み】 ・国、県の浸水想定区域図の更新に併せ、洪水ハザードマップの更新(H31年3月改訂)。 ・洪水ハザードマップを掲載した「瑞穂市防災読本」を全戸配布、HPIにて公表(R1年6月)	【実施済み】 (国管理)浸水想定区域図の更新に併せ、洪水ハザードマップを更新。 (県管理)浸水想定区域図の更新に併せ、洪水ハザードマップを更新(R2年3月)。	・H28年度に木曾川浸水区域を更新した新たなハザードマップを配布したが、想定最大外力を考慮した洪水ハザードマップは未策定であり今後の課題である。	【検討中】 ・想定最大外力を考慮した洪水ハザードマップへの更新予定(H31年度)。
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用	【継続実施】 ・作成済みであり、随時見直しを行なっている。	【継続実施】 ・H27年7月に策定済み。 ・タイムラインの継続的な見直し。 ・タイムラインに河川水位を追加。 ・R1年5月にタイムラインに警戒レベルを追記。	【継続実施】 ・H28年4月に策定済み。随時見直し(R1年5月)。	【実施済み】 ・H29年10月に策定済み。随時見直し。	【実施済み】 ・岐阜県によるH30年7月豪雨の検証結果を受け、H31年1月更新。随時見直し。
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・防災行政無線、すぐメールかに、緊急速報メール、HP、広報車、ケーブルテレビ。 ・避難勧告等の判断伝達マニュアルを改訂(R1年6月)。 ・土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、浸水想定区域(L1相当)、H22年7月15日の豪雨時の浸水区域に在住の避難行動要支援者を対象とした災害時オートコールサービス(固定電話への避難情報の架電サービス)の運用を開始。	【継続実施】 ・防災行政無線、防災メール、市HP等で直接住民へ伝達。さらに消防署、消防団員、自治会を通じて住民に伝達。 ・情報伝達方法の更なる多様化を図る。 ・防災行政無線のデジタル化推進(H31年度は7基実施)。 ・LINEでの配信を開始(R1年12月)。	【継続実施】 ・防災行政無線(同報系)、戸別受信機、エリアメール、市HP、Yahoo!防災速報アプリ等で直接住民へ伝達。 ・広報車、消防団員、自治会を通じて住民に伝達。 ・情報伝達の円滑な提供のための訓練の実施。	・避難情報を防災行政無線、緊急速報メールなどにより伝達。	【継続実施】 ・防災行政無線・エリアメール・登録制メール配信・SNS・町HPを活用した情報提供。 ・要配慮者への支援。
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備					
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	【継続実施】 ・新規1自治会、更新1自治会のわが家のハザードマップを整備(H31年度)。	・瑞穂市防災読本を全戸配布し、避難の注意点を周知。転入者、希望者へ随時配布。 ・避難勧告等判断・伝達マニュアルを改訂(R1年6月)。 【継続実施】 ・消防機関、警察署など関係団体と避難誘導の際の体制等を検討。	【継続実施】 ・洪水ハザードマップの配布により避難のあり方について周知。	・洪水ハザードマップの配付	【継続実施】 ・洪水ハザードマップの配付。
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備	【継続実施】 ・新規1自治会、更新1自治会のわが家のハザードマップを整備(H31年度)。	【継続実施】 ・メールサービスの啓発、拡充。 ・同報無線子局修繕及び増設(子局のバッテリー交換を21カ所実施)。 ・住民向けに防災読本(ハザードマップ)の説明会等を実施し、安全な避難経路の確認を実施(H31年度中に防災出前講座を17回実施)。	【継続実施】 ・出前講座や防災訓練の積極的な実施。 ・ハザードマップを活用した避難経路の確認を住民向けに実施。	【実施済み】 ・防災行政無線デジタル化(親局・屋外子局)及び屋外子局を4基増設、再送信子局を3基新設。 【継続実施】 ・H29年度からR2年度の4年間で戸別受信機をデジタルへ更新。	【継続実施】 ・自主防災組織主体による防災マップ作成活動の実施を通じて避難所の確認、経路を検討。
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実	【継続実施】 ・小・中学校で総合学習授業での防災講座を5回、自治会・企業等で8回実施済み(H31年度)。 ・ベトナム人技能実習生向け防災出前講座を実施(R1年7月6日、企業からの依頼による)。	【継続実施】 ・市内小中学校の総合学習事業の拡充。 ・教育委員会と連携し、中学校へ出前講座を実施(穂積中学校3回)。	【継続実施】 ・出前講座や防災訓練の積極的な実施。	【継続実施】 ・自治会を対象とした防災リーダー育成講座を実施。	・小中学校での防災授業実施(R1年度)。 ・その他自治会防災訓練実施への協力。
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化						
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施	【継続実施】 ・毎年、6月第1日曜日に行う水防訓練の実施(R1年6月2日)。	【継続実施】 ・毎年水防団による水防訓練を実施(R1年6月16日)。 ・総合防災訓練で水害想定訓練を実施(R1年11月10日)に実施の総合防災訓練において、堤防の崩落を想定した訓練を実施)。	【継続実施】 ・毎年6月に水防演習を実施し、水防技術の向上に努めるとともに関係機関との意見交換を実施。	・毎年水防団による水防訓練を実施。 ・総合防災訓練で水防技術を披露・町民に土のう作り体験。	・木曾川右岸地帯水防事務組合にて実施。
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	【継続実施】 ・水防訓練後に合同巡視を実施(R1年6月2日)。	【継続実施】 ・毎年、国土交通省、消防団と合同で、重要水防箇所点検を実施(R1年5月30日)。	【継続実施】 ・消防団幹部との会議の実施。	・役場 防災担当を通じ連携。	・(水防団)木曾川右岸地帯水防事務組合にて実施。
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・すぐメールかに、「ぎふ川と道のアラームメール」の登録。	【継続実施】 ・消防団員に対する職員メール、「ぎふ川と道のアラームメール」の登録の推進。 ・携帯電話等の連絡先一覧の整備(H29年度当初に一覧を作成し、消防団に配布)。	【継続実施】 ・消防団内の連絡体制の確立と、消防団幹部への登録制メールによる情報伝達体制の確立。	・水防団詰所への職員派遣・携帯電話、携帯メールの登録。	・(水防団)木曾川右岸地帯水防事務組合にて実施。 【継続実施】 ・(消防団)携帯電話、携帯メールの登録。
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	【継続実施】 ・水防センターは2か月に1回資機材の定期点検、数量確認および補充を実施。 ・水防訓練時に防災倉庫の点検を実施。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。 ・砂、土のう袋、わら縄の補充を実施。 ・ヘッドライト、サーチライトを各分団に配備(R2年3月)。	【継続実施】 ・水防演習に合わせた定期的な資機材の確認と補充。	・資機材の定期的な確認と補充。	・(木曾川右岸地帯水防事務組合)対応中。 【継続実施】 ・町内3箇所土のうステーション設置。
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すため						
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する。					
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。		・災害対策車両勉強会を開催し、ポンプ車の視察、木曾川上流河川事務所からポンプ車の能力・要請方法等の説明を受けた(H30年1月16日)。	【継続実施】 ・日頃からの連絡体制の確認。		
	③堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する。					

【木曾川上流水防災協議会】
目標を達成するための具体的な取組

項目	事項	養老町	垂井町	神戸町	輪之内町	安八町
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的						
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表					
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	【実施済み】 ・ハザードマップ：国指定河川（揖斐川、牧田川、杭瀬川）について更新町HPIにて周知（H31年度）。 ・浸水想定区域図：県指定河川（五日市川、小畑川、色目川、石畑川、相川、大樽川、金草川、五三川、津屋川、泥川）については更新（H31年度）。	【実施済み】 ・洪水ハザードマップ更新（R1年度）。	【実施済み】 ・洪水ハザードマップを更新（H27年度）。 【検討中】 ・ハザードマップの更新を実施予定（R2年度）。	【実施済み】 ・H29年度に想定最大外力を対象とした洪水ハザードマップを作成し、H30年度全戸配付済み。	【実施済み】 ・L1、L2を反映した洪水ハザードマップを作成し、町内全戸配布及び町HPIによる周知。
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用	【実施済み】 ・策定済み（H28年12月）。	【実施済み】 ・策定済み（H29年10月）。随時見直し。	【実施済み】 ・揖斐川、根尾川についてのタイムラインを作成済み（H29年5月）。危機管理型水位計を設置した県管理河川のタイムラインを追加（H31年4月）。 【検討中】 ・県管理河川のタイムラインの作成。	【実施済み】 ・H29年1月に策定。 ・横山ダムの異常洪水時防災操作にあわせ、タイムラインを修正。 ・避難勧告等に関するガイドラインの改正に伴い、タイムラインを修正。	【実施済み】 ・揖斐川・長良川のタイムライン策定済み（H28年12月）。 ・警戒レベル運用に伴う揖斐川・長良川のタイムラインの修正（R1年6月）。
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・防災行政無線・戸別受信機・防災ラジオ・安心安全メール・ケーブルテレビ等により情報提供を実施。	【継続実施】 ・防災行政無線、登録制メール、町HPIによる伝達。	【継続実施】 ・防災無線、個別受信機、エリアメール、広報車、HP、Yahoo防災速報アプリ。 ・避難判断マニュアル策定済み。	【継続実施】 ・防災無線にて避難勧告等を伝達。 ・輪之内町メール、ケーブルテレビを活用した情報提供。 【実施予定】 ・H31年度から2か年かけて防災行政無線のデジタル化を行うとともに、防災情報収集及び伝達を一元化するシステムを導入予定。	【継続実施】 ・防災無線、個別受信機、エリアメール、区長のFAX、広報車。 ・防災アプリ配信に向け製作中（R2年4月～）。
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備					
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	【継続実施】 ・洪水ハザードマップの配布。	【継続実施】 ・洪水ハザードマップの配布。	・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。 ・ハザードマップを全戸配付済み。	【継続実施】 ・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。 ・ハザードマップを配付済み。	【継続実施】 ・昼夜問わず早めの避難を促進。各地区での要配慮者の把握。
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備		【継続実施】 ・町防災訓練時に自治会ごとの危険箇所等を確認。	【継続実施】 ・メールサービスの啓発、拡充。 ・防災無線の保守点検。	【継続実施】 ・防災無線の保守点検。	【検討中】 ・緊急避難場所及び指定避難所の案内看板の増設。
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実	【継続実施】 ・出前講座の積極的な実施。	【継続実施】 ・町職員による出前講座の実施。 ・町防災訓練の実施。	【継続実施】 ・町内小中学校の総合学習事業の拡充。 ・自治会のリーダーを対象とした研修会を実施。 ・出前講座の実施。	【実施済み】 ・各区において2～3名の防災士を養成。 【継続実施】 ・町内小中学校の総合学習事業の拡充。 ・各区単位の自主防災隊による訓練の開催。 ・H29年度以降、中学生に総合防災訓練への参加を要請。 ・H30年度以降、中学生を対象とした防災士養成講座を開催予定。 ・防災士資格取得者へのスキルアップ講座を開催。 ・町民対象の防災講座（HUG研修）を開催。 【検討中】 ・（仮称）防災士会を発足予定。 ・町内企業に在勤・在住の外国人に総合防災訓練への参加要請。	【継続実施】 ・地区防災訓練への参加呼びかけ。 ・総合学習授業の拡大。 ・木曾川上流河川事務所が取り組む防災・河川環境教育のモデル校として町内全ての小学校（3校）で実施（H30年）。 ・結小学校にて防災訓練実施（R2年1月）、木曾川上流河川事務所・大垣消防・安八防災士会の協力あり。 ・安八防災士会による出前講座の実施。
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化						
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施	【継続実施】 ・水防工法研修実施（年1回）水防団（消防団）参加。 ・町民自治会議による訓練の実施。 ・中学校主催による土まわり体験を実施。	【継続実施】 ・毎年消防団による水防訓練を実施。	【継続実施】 ・毎年消防団による水防訓練を実施。 ・水害想定の際、陸門締り点検を実施。	【継続実施】 ・毎年消防団による水防訓練を実施。 ・総合防災訓練で水害想定した訓練を実施。	【実施継続】 ・毎年消防団による水防工法訓練の実施。 ・水害を想定した地区防災訓練の支援。
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	【継続実施】 ・水防団（消防団）、町職員参加の直轄河川水防研修会実施（年1回）。 ・水防団（消防団）、関係区長、町職員参加の県管理河川重要水防箇所巡視実施（年1回）。	【継続実施】 ・消防団、地元自治会長、消防組合、町職員参加の県管理河川重要水防箇所巡視実施（年1回）。	【継続実施】 ・国・県の重要水防箇所を毎年各1回実施。	【継続実施】 ・毎年1回、国土交通省と連携し、消防団役員会会議で情報共有を実施。	【継続実施】 ・毎月消防団役員会議を実施。
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・水防団（消防団）に携帯メールの登録。	【継続実施】 ・消防団に無線貸与、消防団員の携帯電話・携帯メールの登録。	【継続実施】 ・消防団に無線貸与、消防団員の携帯電話・携帯メールの登録。	【継続実施】 ・消防団に無線貸与、消防団員の携帯電話・携帯メールの登録。 ・水防監視員に対して、出水期前に活動内容を確認。	【継続実施】 ・防災無線、個別受信機、登録制メール。 ・防災アプリ配信に向け製作中（R2年4月～）。
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資器材等の点検を実施	【継続実施】 ・出水期前に水防倉庫資材点検実施（資器材等の点検と補充）。	【継続実施】 ・備蓄資器材の定期的な確認と補充。	【継続実施】 ・出水期前に水防に関する資器材等の点検と補充を実施。	【実施済み】 ・防災拠点のインフラ整備計画を策定。 ・松内水防倉庫の修繕工事を実施。 【継続実施】 ・資器材の定期的な確認と補充。 ・防災拠点の着工開始（R5年度）に向け、各種計画・設計を行っていく。	【継続実施】 ・備蓄資器材の定期的な確認と補充。
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すため						
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する。					
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。	・河川管理者が実施する訓練に参加。			【継続実施】 ・総合防災訓練で、排水ポンプ車の排水訓練を実施。 ・河川管理者が実施する訓練に参加。	【実施済み】 ・河川管理者が主催の講習会に参加（R1年）。
	③堤防決壊時の対応（情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など）を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する。					

【木曾川上流水防災協議会】
目標を達成するための具体的な取組

項目	事項	揖斐川町	大野町	池田町	北方町	坂祝町
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的						
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表					
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	【実施予定】 ・R2年度に土砂災害ハザードマップの更新を予定しているため、土砂災害と洪水を併せたハザードマップを作成。	【実施済み】 ・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの改訂・周知（H30年3月作成・H30年7月全戸配布）。	【一部実施済み】 ・国、県が管理する河川のL1、L2を反映した洪水ハザードマップを作成。（R2年3月） ・町内全戸配布及び町HPIによる周知予定。（R2年4月）	【実施済み】 ・L2を反映した洪水ハザードマップを作成し、町内全戸配布及び町HPIによる周知。	・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表された翌年度に策定予定。 ・作成中（R1年度）。
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用	【実施済み】 ・風水害タイムライン[豪雨版（前線による大雨の場合）]を改訂（H30年3月）。	【実施済み】 ・避難勧告と連動した風水害タイムラインを策定、運用している。改訂予定（H31年3月）。	【実施済み】 ・「警戒レベル」による避難情報の運用開始に伴い見直しを行う。（R1年6月）	【継続実施】 ・策定済み。	【継続実施】 ・策定済み。
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	・避難判断マニュアル策定済み。 【継続実施】 ・音声告知放送（防災行政無線）による放送、緊急速報メール、HP、ケーブルテレビによる文字放送の活用。 ・町登録制メールの普及促進を図る。	【継続実施】 ・町登録制メール配信サービス、防災行政無線を活用した避難情報の提供。 ・避難勧告等の判断伝達マニュアルを改訂（H30年12月）。	【継続実施】 ・避難情報を防災行政無線、池田町防災メール、広報車などにより伝達。	【継続実施】 ・エリアメール、登録制メールによる配信。 ・防災行政無線による放送。	・避難情報を同報無線、緊急速報メール等により情報提供。 ・R2年度以降も継続実施。
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備	・岐阜県の事業により、町内5ヶ所の県管理1級河川に水位計を設置。				
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	【継続実施】 ・専門的な知見を有する防災士等との連携により、自主防災組織の重要性について認識を広め、自主防災組織の設置促進及び地域防災リーダーの育成を図ることにより、避難誘導等への強化を図る。	【継続実施】 ・防災マップ（ハザードマップ）等の周知。 ・町総合防災訓練において住民参加型のDIG訓練を実施（H30年10月）。 ・夜間での避難となる場合は、防災行政無線等を活用し、日中から早めの避難を促進。	【継続実施】 ・ハザードマップの配布。 ・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。	【継続実施】 ・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。 ・ハザードマップの配付。	・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。 ・ハザードマップの配付。 ・R2年度の実施に向け検討中。
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備	【継続実施】 ・防災無線の定期的な点検・修繕。 ・町防災訓練時に各地区一時避難訓練時に避難経路を確認（自主防災組織の育成）。	【継続実施】 ・防災マップ（ハザードマップ）等の周知。	【継続実施】 ・各地区の訓練で経路の確認を実施。	【継続実施】 ・メールサービスの啓発、拡充。 ・防災無線の保守点検。	・避難経路の選定。 ・R2年度の実施に向け検討中。
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実	【継続実施】 ・町の総合防災訓練会場となる該当地区小中学校へ訓練参加への呼びかけ。	【継続実施】 ・毎年、町の総合防災訓練を該当地区の小中学校で実施。	【継続実施】 ・出前講座の積極的な実施。 ・各地区の自主防災組織における防災訓練等への助言。	【継続実施】 ・学校職員に対する研修会の実施。 ・自治会への職員出前講座、中学校での防災に関する授業実施。	・総合学習事業の拡充。 ・R2年度以降の実施に向け検討中。
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化						
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施	【継続実施】 ・揖斐川水防事務組合水防訓練（揖斐川下岡島地内、H29年7月2日）。 ※3年に1回開催。次回は、R2年7月5日。	【継続実施】 ・毎年水防団（消防団）による水防訓練を実施。	【継続実施】 ・毎年水防団による水防訓練を実施（R1年6月23日）。	【継続実施】 ・総合防災訓練で水害想定訓練を実施。 ・自主防災訓練説明会（R1年6月22日、8月17日）。	・年1回の消防団による勝山陸間訓練を実施。 ・年1回の排水ひ管操作員対象の講習会の開催。 ・実施（R1年度）、R2年度以降も継続実施予定。
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	【継続実施】 ・定期的に会議を実施（消防団役員会を活用）。	【継続実施】 ・定期的に水防団（消防団）役員会議を実施。	【継続実施】 ・定期的に消防団（水防団）役員会議を実施。 ・合同巡視（R1年5月13日）。	【継続実施】 ・消防団長と密に連絡を実施。	・毎月1回点検報告を提出。 ・実施（R1年度）、R2年度以降も継続実施予定。
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・団詰所への職員派遣・携帯電話、携帯メールの登録。 ・消防団員に対する「ぎふ川と道のアラームメール」の登録の推進。	【継続実施】 ・災害の際は携帯電話・防災行政無線により出動を要請。 ・携帯電話・スマホのアプリ（ライン）を用いた連絡網を作成。 ・水防団（消防団）員に対する「ぎふ川と道のアラームメール」の登録の推進。	【継続実施】 ・電話、防災無線等での情報伝達を実施。 ・「ぎふ川と道のアラームメール」の登録を推進。	【継続実施】 ・団詰所への職員派遣・携帯電話、携帯メール、火災メール、LINE、防災行政無線の登録。	・携帯電話、携帯メール、車載型防災無線。 ・実施（R1年度）、R2年度以降も継続実施予定。
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充（R2年2月15日、2月23日）。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すため						
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する。					
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。	・河川管理者が実施する訓練等に参加。 ・排水ポンプ車は保有していない。	・日頃からの出動要請の連絡体制の確認。 ・河川管理者が実施する訓練に参加。			・河川管理者が実施する訓練に参加。
	③堤防決壊時の対応（情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など）を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する。					

【木曾川上流水防災協議会】
目標を達成するための具体的な取組

項目	事項	名古屋市	一宮市	犬山市	江南市	小牧市
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的						
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表					
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	【検討中】 ・R3年度以降に作成予定。	【検討中】 ・国及び県が想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を策定・公表した後、洪水ハザードマップの改訂を進める。	【実施済み】 L2を反映した洪水ハザードマップを作成し、市内全戸配布により市民へ周知した。	・R2年度までに、想定最大外力を対象とした洪水ハザードマップを作成予定。	【検討中】 ・ハザードマップの更新を検討中。
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用	【継続実施】 ・庄内川・新川・天白川・八田川・香流川・扇川・山崎川・大山川・五条川・蟹江川・福田川のタイムラインを策定し、運用。	【検討中】 ・タイムライン(案)を基に検討。		【実施済み】 ・策定済み。	【作成済み】 ・本格活用(H31年度～)。
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・同報無線、広報車による広報、テレビ、ラジオ、市公式WEBサイト、緊急速報メール、きずなネット防災情報(登録制メール)、SNS(Twitter、Facebook)による伝達。 【H30年度から実施】 ・防災ラジオ、防災ラジオアプリ、同報無線テレホンサービスによる伝達。	【継続実施】 ・登録制メール、SNS(Twitter)、緊急速報メール、テレビ・ラジオによる報道、広報車や町内会を通じることなどにより伝達。	【継続実施】 ・浸水予想区域内の要配慮者利用施設への連絡(H28年3月)。 ・登録者へのメール配信(H27年～)。 ・広報車、消防車両による広報(戸別訪問を含む)(H27年～)。 ・放送機関への依頼(H27年～)。 ・自動架電システムによる電話連絡(H30年～)。	【継続実施】 ・登録制メール、同報系無線、緊急速報メール、テレビやラジオによる報道、広報車等により伝達。	【実施済み】 ・登録制防災情報メール配信サービスの活用。 ・SNS(Twitter、Facebook)、HPを用いた情報発信。 ・メール配信サービスと連動した架電システム及びFAX送信システムの運用開始(H31年度～)。
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備				【実施済み】 ・H27年度に協定を結び、河川監視カメラを整備。	
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	【継続実施】 ・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。	【継続実施】 ・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。	【継続実施】 ・情報伝達手段の検討。 ・地元住民主体の訓練を実施。	【継続実施】 ・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。	【実施済み】 ・防災ガイドマップを作成、配布。 ・適宜、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを更新し、適切な情報発信を行える体制を維持。
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備	【実施済み】 ・指定緊急避難場所等に災害種別による避難可否等を表示した標識を設置。 【継続実施】 ・避難行動マップ(地域避難行動計画)の策定支援。	【継続実施】 ・洪水ハザードマップや防災ハンドブックを周知。	・浸水箇所の改善に向けた事前対策の実施。	・洪水避難ビル(洪水時における指定緊急避難場所)に関する標識及び表示板の設置。 【実施済み】 ・避難場所等を示す案内板を設置。 【継続実施】 ・各自主防災会で訓練時に避難経路を確認。	【実施済み】 ・防災ガイドブック内に避難所マップを掲載し、平時より避難所を把握できるよう啓発。 ・主要な避難所周辺に避難所案内看板を設置。
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実	【継続実施】 ・自主防災訓練等の機会に実施。	【継続実施】 ・小・中学校グラウンドに流域貯留施設を整備することで、水害への関心を高める。	・積極的な出前講座の実施を検討。	・洪水避難ビル(洪水時における指定緊急避難場所)に関する周知チラシの配布。 【継続実施】 ・よもやま塾(出前講座)の中で実施。 ・全小学校下で自主防災会合同訓練の実施。	【実施済み】 ・各種団体の要望を基に出前講座を実施。
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化						
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施	【継続実施】 ・毎年16区役所において水防訓練を実施(R1年5月26日)。	【継続実施】 ・毎年5市2町で水防団による水防訓練を実施。 ・総合防災訓練で水害想定訓練を実施(R1年度中止)。 ・陸間の点検操作訓練の実施。	【実施済み】 ・尾張水害予防組合主催の水防訓練のなかで、積み土のうエや月の輪工等の水防工法訓練を実施。 【継続実施】 ・さらに市総合防災訓練などの場を利用し訓練回数を重ねる。	【継続実施】 ・近隣市町と持ち回りで水防訓練を実施。	【実施済み】 ・毎年5月に各種団体や消防団、市職員等を交えた水防訓練を実施。
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	【継続実施】 ・各区役所が中心となり出水期前に水防注意箇所等の合同巡視を実施。	【継続実施】 ・隔月で分団長会議を実施。	・ハザードマップを活用した危険箇所の確認を、水防団、地域住民交えて実施する機会を設ける。	【継続実施】 ・防災会議等で実施。	
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・各消防署から電話、FAX、メール等により情報伝達を実施。	【継続実施】 ・携帯電話、携帯メールの登録。 ・大規模災害時には簡易無線を使用。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。	【継続実施】 ・登録制メールによる情報伝達。	【実施済み】 ・住民向け登録制防災情報メール配信サービスの活用。
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	【継続実施】 ・出水期前の合同巡視の際に防災施設の点検を実施。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。	【実施済み】 ・職員による定期点検の実施。
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すため						
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する。					
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。		【継続実施】 ・年1回、排水ポンプを使用して排水訓練を実施(R1年度中止)。			
	③堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する。					

【木曾川上流水防災協議会】
目標を達成するための具体的な取組

項目	事項	稲沢市	岩倉市	清須市	北名古屋市	あま市
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的						
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表					
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	【検討中】 ・想定最大外力を対象とした洪水ハザードマップを作成予定(R2年度)。	【検討中】 ・ハザードマップの更新を検討中。	【実施済】 ・既存の洪水ハザードマップを想定最大外力に対応したものへ更新(R2年3月)。	【検討中】 ・国・県の浸水想定区域図が揃った後、策定の検討を進める。	・作成予定(R2年度)。
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用		・策定済だが、運用には至っていない。		【実施済】 ・策定済み。	・タイムライン(案)を基に検討。
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 防災行政無線、登録制メール、市公式HP、広報車等による伝達。 【検討中】 ・要配慮者(社会福祉施設など)利用施設への支援。	【継続実施】 ・同報系防災行政無線、HP、メール、広報車等による情報発信。	【継続実施】 ・登録制メール、緊急速報メール、HP、ケーブルテレビ、防災行政無線、広報車、自治会への電話連絡など、多様な手段による情報伝達。	【継続実施】 ・防災行政無線、緊急速報メール、登録制メール、市HP等により伝達。	・登録制メール、緊急速報メール、テレビ・ラジオによる報道、HP掲載。
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備					
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	【検討中】 ・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。 ・洪水ハザードマップを浸水想定区域に配付。	【継続実施】 ・夜間での避難となる場合は、メールやHP等で情報発信し、早めの避難を促進。	【実施予定】 ・更新したハザードマップの全戸配布。 【継続実施】 ・地域の自主防災訓練等において、ハザードマップの活用方法や避難方法(避難行動)の啓発。	【継続実施】 ・ハザードマップの配布。 ・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。	・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備	・避難所であることを明示する誘導灯の整備、H30年度末までに32箇所整備済み。	【継続実施】 ・各小学校区等で行う防災訓練にて、自主防災会による避難経路の確認を実施。	【継続実施】 ・県事業のみずから守るプログラムを通じて地域における手づくりハザードマップの作成。 ・地域の自主防災訓練等において、避難訓練や避難時危険箇所の確認を実施。	【継続実施】 ・ハザードマップの周知。 ・自主防災会向けの防災講話で避難経路を確認。	・避難所の備蓄や防災無線など施設の整備を進める。
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実	・市内小中学校の防災教育事業の補助を継続、H31年度までに8小学校、1中学校に補助済み。	【継続実施】 ・防災講話や防災訓練の場にて、水害に対する意識啓発を実施。	【継続実施】 ・水害をテーマとした防災講演会の開催。 ・市内中学生の自主防災訓練への参加。 【検討中】 ・東海豪雨20年事業として市内小学校8校を対象として東海豪雨時の体験談をもとにした大型紙芝居やVRを活用した災害の仮想体験、ポンプ場の見学会などを実施予定。	【継続実施】 ・自主防災訓練、出前講座、防災講話など。	・市総合防災訓練で高校生(代表生徒)に対し水防工法を指導(R1年8月24日)。 ・各地区の自主防災組織における防災訓練等への助言。
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化						
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施	【継続実施】 ・水防団による水防・防災訓練を実施。	【継続実施】 ・尾張水防予防組合、近隣市町とともに毎年水防訓練を実施。	【継続実施】 ・水防訓練の実施。	【継続実施】 ・毎年7月第一日曜に水防訓練を実施。	・毎年4市2町1村で水防団による水防訓練を実施(R1年6月9日)。 ・市総合防災訓練で水害想定訓練を実施(R1年8月24日)。 ・4市2町1村での舟艇操作、備蓄資器材取扱訓練の実施(R1年10月24日)。
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	【継続実施】 ・消防分団長会を定期的に実施。			【継続実施】 ・消防団幹部との会議の実施。	・消防団長と密に連絡を実施。
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・携帯メールによる情報伝達。	【継続実施】 ・携帯メールによる情報発信。	【継続実施】 ・電話、携帯メール、防災行政無線による情報伝達。	【継続実施】 ・登録制メールへの登録。	・携帯電話、携帯メールの登録。
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。	【継続実施】 ・年に1回、出水期前の水防訓練に合わせて最低限の資機材点検を実施。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。	【継続実施】 ・資機材の定期的な点検と補充。	・資機材の定期的な確認。
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すため						
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する。					
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。	【検討中】 ・河川管理者が実施する訓練に参加。				
	③堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する。					

【木曾川上流水防災協議会】
目標を達成するための具体的な取組

項目	事項	大口町	扶桑町	大治町	大垣輪中水防事務組合	木曾川右岸地帯水防事務組合
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的						
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表					<組合管内市町(岐阜市、各務原市、岐南町、笠松町)の計画、方針等に委ねる。>
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	・新たに想定最大外力を対象とした洪水ハザードマップの作成はしていないが、洪水浸水想定区域図を現ハザードマップに添付し、配布している。さらには、H30年9月号の広報紙掲載及び各行政区長を通して、学共等に掲示し、周知を実施。	【実施済】 ・想定最大外力を対象とした防災マップを策定し、全戸配布(H31年3月)。	・今年度作成中。納品後、各戸配布により周知を図る予定。		<組合管内市町(岐阜市、各務原市、岐南町、笠松町)の計画、方針等に委ねる。>
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用		【実施済】 ・(案)策定済み。	・新川、五条川、福田川、日光川に関してはタイムライン策定し運用中。		【継続実施】 ・避難勧告等は関係市町の判断によるが、組合管内に係る水位観測所の基準水位による関係水防団の行動計画を策定し、水防体制をとっている。基準水位等の変更により見直し。
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・防災行政無線及び戸別受信機、あんしん・安全ねつとによるメール配信、HPなどを通し、情報伝達を実施。	【継続実施】 ・防災行政無線・緊急速報メール・登録制メール・HP・広報車・各自防災会などを通じた情報伝達。	【継続実施】 ・防災行政無線、登録制メールサービス、町のHPなどによる伝達。		【継続実施】 ・組合管内市町の情報周知に努め、情報により管内巡視と並行して、住民への周知応援等に努める。
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備					
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	【検討中】 ・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。	【検討中】 ・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。 【継続実施】 ・ハザードマップの配布。	【継続実施】 ・夜間での避難となる場合は、早めの避難を促進。 ・ハザードマップの配布。		【継続実施】 ・水防団管内市町の洪水ハザードマップ情報を取得し、住民の避難誘導の援助ができるよう努める。
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備	【継続実施】 ・避難所誘導看板等を順次設置。	【実施済】 ・防災無線のスピーカーの増設。	【検討中】 ・避難所標識の増設。		【検討中】 ・関係市町からの情報を水防団員に周知し、住民の避難誘導援助に努める。
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実	【継続実施】 ・災害ボランティアコーディネーター養成実施(R1年9月～10月、計5回)。 ・地域自組織単位による防災訓練を協働実施(R1年10月)。 ・職員向けの防災研修開催(講師/名古屋地方気象台:防災調査官)(R1年10月)。 ・出前対話(講座)を実施(R1年11月)。	【継続実施】 ・小学校での防災訓練の実施。 ・各地区への出前講座の実施。	【継続実施】 ・小中学校での防災訓練の実施。		【継続実施】 ・自主防災会、消防団等の依頼により関係水防団が水防工法(土のう積工)等を指導している。
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化						
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施	【継続実施】 ・尾張水防予防組合、近隣市町とともに毎年水防訓練を実施。	【継続実施】 ・尾張水防予防組合、近隣市町とともに毎年水防訓練を実施。	【継続実施】 ・海部地区水防事務組合、近隣市町村とともに水防訓練を実施。	・毎年、水防工法大会を実施(R1年5月26日)。 ・陸開の点検操作訓練を実施(R1年6月1日)。	【継続実施】 ・全水防団(15団)が連合して、春には各種水防工法(12工法)の訓練を、秋には2工法で工法競技会を実施して技術の向上に努めている。
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	・役場(防災担当)を通じて連携。	【継続実施】 ・定期的に幹部会議を実施、メールにより気象情報の把握。	【継続実施】 ・消防団分団長会を定例開催。	・毎月開催の消防団役員会に出席し、情報を共有(4月～8月、10月)。	【継続実施】 ・毎年団長会議において木曾川第一、第二出張所長より重要水防箇所の説明を受けている。
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・登録制メールによる情報伝達。	【継続実施】 ・団長、分団長を経由し各団員へ連絡。。電話・メール・無線機により情報伝達をはかる。	【継続実施】 ・登録制メールサービスにより情報伝達。	・携帯電話、携帯メールにより情報伝達を実施。	【継続実施】 ・携帯電話による連絡網を作成、登録の徹底を図っている。
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認と補充。	【継続実施】 ・資機材の定期的な確認。	・市内水防倉庫すべてに水防倉庫管理人を任命しており、それぞれの管理人が定期的に水防資器材の在庫数量の確認や破損の有無についての確認を実施。 ・消防団に水防資材を配布。	【継続実施】 ・毎年度定期的に袋等の補充を実施すると共に、年度末には各水防倉庫の資器材の点検(数量等)を実施。
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すため						
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する。					
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。					
	③堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する。					

【木曾川上流水防災協議会】
目標を達成するための具体的な取組

項目	事項	揖斐川水防事務所	愛知県尾張水害予防組合	岐阜県(危機管理部)	岐阜県(県土整備部)	岐阜土木事務所
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的						
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表				・県内62河川で作成・公表している浸水想定区域図について、全ての河川において想定最大規模の洪水浸水想定区域図に更新済み。 ・既存の洪水浸水想定区域図のほか、残る県下の一級河川(区域)全てについて、水害危険情報図の作成・公表済み。	【H29年度以降から検討実施】 ・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表。
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知				・対象となる35市町の内、13市町において想定最大規模の洪水浸水想定区域図に対応した洪水ハザードマップの作成を支援(R1年度)。	・自治体への助言。
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用				・法指定河川における風水害タイムラインは作成済み。 ・その他中小河川についても上記タイムラインに含めるよう支援。 ・ダム防災操作に関する通知情報を活用した市町村タイムラインの策定を支援し、策定済。	
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実			【継続実施】 ・岐阜県のHP、Facebook、Twitter、Lアラート(岐阜県被害情報集約システム)等を活用し、迅速かつ確実な避難情報等の情報提供を実施。 【新規実施】 ・総合防災ポータルサイトの構成及びデザインを見直し、県内の防災情報を一元的に入手可能な情報発信媒体としての利便性を向上。 ・大規模災害発生のおそれがあるときは、県内全域を放送対象とする放送局に対し、住民避難につながるきめ細やかな放送を要請する旨周知し、6月の情報伝達訓練にて放送要請の手順を確認。	・岐阜県川の防災情報に危機管理型水位計のデータを表示させるとともに、基準値(避難判断の参考水位)に到達した際、ぎふ川と道のアラームメールにより配信する予定(R2年3月予定)。 【継続実施】 ・岐阜県川の防災情報システム及びぎふ川と道のアラームメールによる情報提供。	【継続実施】 ・伝達一覧表の整備、更新(5月)。 ・岐阜県川の防災情報システム及びぎふ川と道のアラームメールによる情報提供。
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備				・290河川に危機管理型水位計を設置済(R2年6月まで)。 ・39河川に簡易型監視カメラを設置予定(R2年6月まで)。	・危機管理型水位計の設置(18箇所)。
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備					・管内市町長への避難勧告等の助言の実施。
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備					
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実			【継続実施】 ・管内小中学校、自治会、企業等への出前講座の実施(4月～3月の間、計15回)。 【新規実施】 ・地域で災害・避難カードの取組みを普及するための指導者養成講座の実施(5月～6月の間、計12回)。	【継続実施】 ・水環境イベントにおいて、参加者に対して治水に関する学習を実施(R1年7月14日)。	【継続実施】 ・管内小中学校への出前講座の実施(6月～10月の間、計7回)。
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化						
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練や火門等の操作訓練等の実施		・組合管内(5市2町)の各水防団と毎年1回合同訓練を実施。	【継続実施】 ・出水期を前に、国、県及び市町村間で豪雨災害時の情報伝達訓練を実施(R1年6月7日)。	・出水期前に、豪雨災害対応防災訓練を実施(R1年6月7日)。	【継続実施】 ・県庁関係部局主催の情報伝達訓練への参加。
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有		【継続実施】 ・木曾川上流河川事務所 揖斐川第一出張所と地元町村、消防団と毎年実施(R1年5月13日)。			【継続実施】 ・河川堤防や重要水防箇所の合同巡視の実施
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実			【継続実施】 ・岐阜県のHP、Facebook、Twitter、Lアラート(岐阜県被害情報集約システム)等を活用し、迅速かつ確実な避難情報等の情報提供を実施。 【新規実施】 ・総合防災ポータルサイトの構成及びデザインを見直し、県内の防災情報を一元的に入手可能な情報発信媒体としての利便性を向上。 ・大規模災害発生のおそれがあるときは、県内全域を放送対象とする放送局に対し、住民避難につながるきめ細やかな放送を要請する旨を周知し、6月の情報伝達訓練にて放送要請の手順を確認。	・河川情報の入手方法や情報の活用方法、水防活動の広報の仕方について、水防団・消防団へ説明(H31年4月22日)。	【継続実施】 ・河川情報の入手方法や、「ぎふ川と道のアラームメール」による河川情報の配信について広報。
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施		【継続実施】 ・毎年3月に水防倉庫の整理点検及び不足水防資機材の補充を実施。	・資機材の定期的な確認と補充。		【継続実施】 ・備蓄資機材の確認と補充。
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すため						
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する。					
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。					
	③堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する。					

【木曾川上流水防災協議会】
目標を達成するための具体的な取組

項目	事項	大垣土木事務所	揖斐土木事務所	美濃土木事務所	可茂土木事務所	愛知県(建設局)
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的						
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表	【H29年度以降から検討実施】 ・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を公表済(R1年7月)。	【H30年度以降から検討実施】 ・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の公表(粕川、根尾川・杭瀬川、H31年3月29日)。	【平成28年度以降から検討実施】 ・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表。	【実施済み】 ・津保川、川浦川公表(H30年6月22日)。 ・可児川公表(H30年12月14日)。 ・その他河川 水害危険情報図を公表(R1年5月31日)。	
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	・自治体への助言。	・自治体への助言。	【継続実施】 ・自治体への助言(随時)。	【継続実施】 ・水防管理団体へ助言。	
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用					
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・情報伝達一覧表の更新(R1年6月)。 ・「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」による情報提供。	【継続実施】 ・情報伝達一覧表の更新(R1年6月)。 ・岐阜県からのお知らせ(河川・土砂災害情報)、(水位情報*池田町のみ)による情報提供。	【継続実施】 ・情報伝達一覧表の更新。 ・岐阜県川の防災情報、ぎふ山と川の危険箇所マップ、ぎふ川と道のアラームメールの周知(随時)。	【継続実施】 ・伝達一覧表の整備、更新。 ・岐阜県川の防災情報システム及びぎふ川と道のアラームメールによる情報提供。	・愛知県川の防災情報(県管理河川)。 ・「愛知県みずから守る防災情報メールサービス」による情報提供(県管理河川の水位等情報。市町村の気象情報提供。※木曾川について直接的なものではない)。
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備	・29河川に危機管理型水位計を設置済(管内分設置完了)。	・危機管理型水位計の設置(H30年:7箇所設置、R1年:12箇所設置、4箇所作業中)。 ・簡易型河川監視カメラの設置(R1年:3箇所作業中)。	【継続実施】 ・河川水位計、河川監視カメラの追加整備。 (R1年津保川上流にCCTVカメラ1台設置) (R1年までに関市21基、美濃市4基の危機管理型水位計を設置)	【継続実施】 ・河川監視カメラの追加整備。 ・危機管理型水域を50基設置済み。	
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	・管内市町長への避難勧告等の助言の実施。	【継続実施】 ・管内町長への避難勧告等の助言の実施。	【継続実施】 ・市長への避難勧告等発令の助言の実施(随時)。	【継続実施】 ・自治体への助言を行う(随時)。	
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備					
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(伝書)教育の充実	【継続実施】 ・川を題材とした「総合学習の時間」における啓発(小学校 5~2月:計6回)。 ・出前講座の実施(防災士養成講座講師1回)。	【継続実施】 ・川を題材とした「総合学習の時間」における啓発(R1年8月26日揖斐特支)。	【継続実施】 ・総合学習の積極的な支援(R1年度出前講座8回)。 ・市内の全自治会長が集まる総会において、迅速な避難のための情報収集の方法について周知(H31年4月23日、24日)。	【継続実施】 ・総合学習の支援。	・出前講座の実施(流域内)、総合学習への支援。 ・みずから守るプログラムの活用(手づくりハザードマップ作成:10地区、大雨行動訓練:12地区)(実施地区は全県)。
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化						
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施	【継続実施】 ・出水期前に、市町と県による豪雨災害対応防災訓練を実施(6月7日)。	【継続実施】 ・出水期前に、町と県による豪雨災害対応防災訓練を実施(R1年6月7日)。	【継続実施】 ・出水期前に、市町村と県との間で豪雨災害対応防災訓練を実施し、情報伝達の対応を確認(R1年6月7日)。 ・岐阜地方気象台と連携した洪水予報業務の演習(R1年5月24日)。	【継続実施】 ・洪水予報演習への参加(H31年4月23日)。 ・豪雨災害対応防災訓練の実施(R1年6月7日)。 ・勝山陸前訓練への参加(R1年9月1日)。	・毎年5月ごろ、水防訓練の実施。 ・(尾張水害予防組合等合同)水防団向け講習会の実施。 ・豊川・矢作川連合総合水防演習・広域連携防災訓練(R1年5月19日)。
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	【継続実施】 ・市町、水防団(消防団)、地元住民代表と重要水防箇所の合同巡視を実施(R1年6月12日、6月13日、6月19日)。	・重要水防箇所の合同巡視の実施(R1年5月31日)。	【継続実施】 ・市、消防署、警察署、地元住民代表、防災士グループによる重要水防箇所の合同巡視を実施(R1年5月24日、5月29日)。	【継続実施】 ・河川管理者、水防管理団体、消防団で重要水防箇所等の合同巡視を実施(R1年5月30日~6月11日)。	
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	【継続実施】 ・河川情報の入手方法や、「ぎふ川と道のアラームメール」による河川情報の配信について、適宜周知。		【継続実施】 ・河川情報の入手方法や、ぎふ川と道のアラームメールによる河川情報の配信について、水防団に説明(随時)。	【継続実施】 ・河川情報の入手方法や「ぎふ川と道のアラームメール」による河川情報の配信について、水防団・消防団に説明(管内市町へのパンフレット配布6月)。	・尾張水害予防組合を通じ、水位情報等を伝達。
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	【継続実施】 ・備蓄資機材の確認と補充。	・災害時応急対策用資機材備蓄拠点(揖斐拠点)を揖斐川町清水地内に整備(H29年9月運用開始)。 【継続実施】 ・備蓄資機材の確認と補充(随時)。	・災害時応急対策用資機材備蓄拠点(美濃拠点)を関市東田原地内に整備(H29年9月運用開始)。 【継続実施】 ・備蓄資機材の確認と補充(随時)。	【継続実施】 ・備蓄資機材の定期的な確認と補充。	(水防倉庫) ・建設事務所による月1回の巡視、年1回以上の定期点検、備蓄資機材の確認と補充。
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すため						
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する。					
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。					
	③堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する。					

【木曾川上流水防災協議会】
目標を達成するための具体的な取組

項目	事項	尾張建設事務所	一宮建設事務所	海部建設事務所	岐阜地方気象台	名古屋地方気象台
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的						
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表					
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知					
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用				<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインの策定に対する助言と運用に資する防災気象情報の提供 ・岐阜県と市町村アドバイザーチームとして巡回：可見市・御嵩町・垂井町・関ヶ原町・養老町・神戸町・大垣市・海津町・安八町・輪之内町、八百津町・富加町・川辺町・瑞浪市・美濃加茂市・七宗町・坂祝町・白川町・東白川村、郡上市・美濃市、羽島市、各務原市・多治見市、土岐市、大野町・揖斐川町、恵那市・中津川市、池田町、岐阜市、白川町・七宗町・美濃加茂市、大野町・揖斐川町、池田町、白川町・飛騨市、富加町・八百津町、多治見市・土岐市、東白川村・川辺町・坂祝町、輪之内町・北方町・瑞穂市、大垣市・羽島市・、可見市・御嵩町・瑞浪市、郡上市・美濃市、以下予定：関市・山県市・本巣市、各務原市・岐南町・笠松町、安八、垂井町・関ヶ原町、中津川市、恵那市。 ・岐阜県と市町村アドバイザーチームとして巡回(5月～7月は県事務所単位で巡回、11月以降は市町村ごとに巡回)(R1年5月29日中濃地域、6月4日西濃地域、6月26日揖斐地域、6月26日岐阜地域、7月1日加茂地域、11月28日美濃加茂市、11月29日安八町、12月17日大野町・池田町、12月20日羽島市、12月23日大垣市、12月24日輪之内町)。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインの策定に対する助言及び運用に資する防災気象情報の提供(愛知県と共同で市町村防災担当者向け講習会等の実施(R1年5月28日、5月29日)、市町村防災担当課長会議で防災気象情報の活用について説明(R1年6月17日、2月25日))。
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県川の防災情報(県管理河川)。 ・「愛知県みずから守る防災情報メールサービス」による情報提供(県管理河川の水位等情報。市町村の気象情報提供。※木曾川について直接的なものではない)。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県川の防災情報(県管理河川)。 ・「愛知県みずから守る防災情報メールサービス」による情報提供(県管理河川の水位等情報。市町村の気象情報提供。※木曾川について直接的なものではない)。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県川の防災情報(県管理河川)。 ・「愛知県みずから守る防災情報メールサービス」による情報提供(県管理河川の水位等情報。市町村の気象情報提供。※木曾川について直接的なものではない)。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報提供システムの活用促進及び防災情報提供システム等による確実な防災情報の提供(6月5日、6日：OKBふれあい会館にて研修会実施)。 ・岐阜県と協力した台風説明会の実施(7月3日、8月6日、9月15日、16日、10月20日)。 ・気象台から各首長へのホットライン(7月5日～7月8日：八百津町、下呂市、美濃市、飛騨市、郡上市、高山市、岐阜市、関市、富加町、川辺町、中津川市、七宗町、山県市、本巣市、白川町、東白川村、白川村)。 ・ホットラインの体制維持と即時的な解説・助言(6月14日北方町、6月19日養老町、6月21日大野町、池田町・美濃加茂市、6月26日川辺町、6月17日七宗町、8月21日本巣市にそれぞれ訓練の実施)。 ・台風強度予報の5日先までへの延長(H31年3月14日)。 ・指定河川洪水予報への警戒レベル追加(R1年5月29日)。 ・洪水危険度分布をレベル化表示(R1年5月29日)。 ・洪水危険度分布へ洪水浸水想定区域等のリスク情報の重ね合わせ表示機能追加(R1年12月24日)。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報提供システムによる情報提供、利活用促進(愛知県危機管理研修(R1年5月15日)などで操作説明を実施)。 ・ホットラインによる即時的な解説・助言(R1年7月22日)。 ・愛知県協力による台風説明会の実施(R1年6月27日、7月26日、8月14日、9月7日、10月11日)。 <p>【実施済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報等の改善(R1年12月24日)：「大雨警報・洪水警報の危険度分布」にリスク情報を重ね合わせて表示。
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備					
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備					
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備					
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実		<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の課外学習の支援(青木川放水路排水機場※木曾川へ排水する排水機場)(H31年4月18日、1回)。 		<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施：小・中学校(20校実施)。 ・防災気象講演会：11月16日(岐阜市と共催)。 ・市町村担当者研修会：11月20日高山市、11月30日美濃加茂市、12月19日岐阜市、12月22日海津市、1月19日多治見市、2月21日安八町、以下予定：2月22日関市(7月豪雨振り返り&勉強会)。 ・市町村防災気象情報講習会(R1年5月16・17日、岐阜県と共催)。 ・市町村防災担当者との勉強会(R1年6月25日海津市、11月19日本巣市、11月29日海津市、R2年1月27日大垣市)。 ・伊勢湾台風60年シンポジウムこどもサミット(R1年11月16日、木曾川上流河川事務所と共催)。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と防災教育手法の開発への支援。 ・出前講座の実施(気象台見学時に防災教育実施)。 ・防災講演会の実施(R1年9月6日)。 ・中部地方整備局と連携した防災教育への支援。
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化						
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施		<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年5月ごろ、水防訓練の実施(尾張水害予防組合等合同)(R1年5月26日、水防・防災訓練)。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年6月ごろ、総合防災訓練の実施(海部地方防災連絡会議等合同)(6月9日)。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水予報伝達演習(5月31日)。 ・洪水予報共同発表機関における障害時対応訓練の実施(5月～6月)。 ・洪水予報伝達演習(H31年4月23日)。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水対応演習の実施(H31年4月23日)。 ・洪水予報共同発表機関における障害時対応訓練の実施。 ・防災講演会の実施(R1年5月28日、5月29日)。
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有			<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年8月ごろ、関係市町と合同巡視を実施(R1年度は未実施)。 		
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾張水害予防組合を通じ、水位情報等を伝達。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾張水害予防組合を通じ、水位情報等を伝達。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海部地区水防事務組合を通じ、水位情報等を伝達。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IE版防災提供システム(ID/PW配布済)。 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報提供システム。
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(水防倉庫) ・月1回の巡視、年1回以上の定期点検、備蓄資機材の確認と補充(R2年2月19日、定期点検)。 		<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(水防倉庫) ・月1回の巡視、年1回以上の定期点検、備蓄資機材の確認と補充(1月23日、定期点検)。 		
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すため						
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する。					
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。					
	③堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する。				<p>R1/10/19～23気象庁防災対応支援チーム(JETT)として長野県庁災害対策本部へ職員派遣し支援を行った。</p>	

【木曾川上流水防災協議会】
目標を達成するための具体的な取組

項目	事項	(独)水資源機構	木曾川上流河川事務所
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的			
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表		・洪水浸水想定区域図の策定、公表。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域を表示。
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知		
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用		・計画規模に対するタイムラインについて全市町策定済み。
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実		・首長へのホットラインによる水位情報の提供。 ・川の防災情報による情報提供。 ・川の防災情報による情報提供。 ・デジタル放送を活用した情報提供。 ・洪水情報のプッシュ型配信。 ・水害リスクラインの整備。
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備		・簡易水位計の整備。 ・CCTVの増設。 ・危機管理型水位計を31箇所新設済み。 ・簡易型河川監視カメラ(CCTV)の設置。
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備		
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備		
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実	【継続実施】 ・施設等の見学会の実施(防災教育含む)(通年) ・上下流交流会の実施(ダム下流自治体小学校)(R1年7月)。	・学校と連携した防災教育の教材作成と活用支援。 ・防災・河川環境に関する職員による出前講座の実施。 ・体験型の防災・河川環境学習「体験学習」の実施。 ・防災教育教材を使用した学校教員による授業の実施。 ・防災教育ポータルサイトを開設。
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化			
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施	【継続実施】 ・洪水対応演習の実施(H31年4月22日～23日)。 ・洪水予報伝達訓練(H31年4月23日)。 ・名古屋市上下水道局との防災訓練(R1年9月4日)。	・水防演習、洪水対応演習の実施。 ・陸間の点検操作訓練の実施。 ・広域進出拠点(川島PA)設置訓練を実施。 ・防災船着場での物資輸送訓練、ヘリコプターの離着陸訓練の実施。
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有		・会議等による重要水防箇所等の共有。 ・河川管理者と水防団との合同巡視の実施。
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実		・自治体への助言。 ・会議等による水害リスクラインの操作説明。
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	【継続実施】 ・備蓄資機材の定期的な確認と補充。	・定期的な確認と補充。
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すため			
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する。		・排水計画を概ね完成。
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。	【継続実施】 ・排水ポンプ車運転訓練の実施(毎月1回程度)。	・水防管理団体が行う水防訓練と併せ、年間を通して適宜実施。 ・建設業協会との災害対策車両操作訓練の実施。
	③堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する。		・堤防決壊シミュレーションを年1回実施。 ・長良川防災船着場や、名神高速道路と河川堤防を接続した広域防災ネットワークの構築。